

児童手当制度のご案内

児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的としています。

▽支給対象

児童が生まれた日の翌月から12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している人に支給されます。

※所得が一定額以上の場合、児童手当は支給されません。

※公務員（独立行政法人職員、派遣・出向職員を除く）の人は、所属庁へお尋ねください。

●児童手当の現況届の提出はお済みですか
現在、児童手当を受給中の人は、現況届を6月中旬

民生課へ提出することになっていきます。（該当者は郵送しています）
現況届が未提出の場合

は、6月分以降の手当を受けられなくなりしますので、提出していない人は、至急、民生課に提出してください。

問 民生課 ☎ 820・5635



平成21年度

ホームヘルパー2級

養成研修のご案内

時 10月11日(日)～平成22年3月14日(日)

所 山陽女子大学

▽実習施設：特別養護老人ホームゆうあいホーム、陽

光の家、大竹市社協訪問介護事業所、もみじ介護センター、湯来保養園ほか
▽申込期間：～9月10日(木)

時 10月25日(日)～平成22年3月7日(日)

所 安芸高田市民文化センター

▽実習施設：特別養護老人ホーム百楽荘、山まゆ、老人保健施設のぞみほか
▽申込期間：～9月25日(金)

内 約7時間のスクーリング7回（期間中の日曜日）、家庭学習4回（添削問題と課題レポート）、施設実習4日

対 母子家庭の母および寡婦

¥ 無料（但しテキスト代6千800円は自己負担）

申 財団法人広島県母子寡婦福祉連合会 ☎ 543・6889

※応募用紙等は、民生課にあります。（民生課）

2009広島県障害者ふれあいランドの開催



障害のある人の社会参加を促進し、障害のある人に対する理解を深めるため、広島県障害者ふれあいランドが開催されます。

時 8月29日(土)、30日(日)
所 福山ロッツ（福山市西町1-1-1）

内 障害のある人が製作した手工芸品や文化・芸術作品の展示・即売、歌などのステージ発表、並びに障害のある人への福祉施策の紹介など

問 広島県障害者支援課 ☎ 513・3162
（福祉課）

駐車禁止除外指定車標章の交付基準が変わりました

標章の交付基準が次とおり変わりました。

① 下肢不自由の障害の人は、1級から4級までの各級に変更

② 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害のうち移動機能障害の人は、1級から4級までの各級に変更

時 7月1日(水)～
申 住所地を管轄する警察署交通課

問 広島県警察本部交通規制課 ☎ 228・0110、海田警察署交通課 ☎ 820・0110



（福祉課）

保険年金

70歳になるまで国民年金に加入できます

希望すれば、65歳から70歳になるまで国民年金に任意で加入できます。

平成17年4月からは、昭和40年4月1日以前に生まれた人まで適用範囲が拡大されています。

65歳前に保険料納付済期間や保険料免除期間を有し、65歳になったときに老

齢基礎年金を受けるための資格期間（25年）が足りない人が対象です。

※60歳から65歳までは老齢基礎年金の年金額を増やしたい人が加入できますが、65歳からは、年金の受給額を増やすためだけに加入することはできません。

▽手続きの場所

住民課保険年金グループ

▽手続に必要なもの
・年金手帳
・保険料の引き落としをす

る口座の通帳
・通帳の届出印

問 広島南社会保険事務所 ☎ 253・7710、住民課 ☎ 820・5604



介護保険のしくみ



介護保険に関するよくある質問に対してお答えします。

Q お尋ねします…

施設を利用するときに食費や居住費の軽減制度があると聞いたのですが。

A お答えします…

要介護認定を受けて、介護保険施設入所、ショートステイ（短期入所）を利用する場合、同一世帯全員が住民税非課税の人は、食費・居住費（部屋代）の軽減を受けることができます。

軽減を受けるには、申請をして、認定証の交付を受けなければなりません。交付を受けたら、認定証を施設に提示することにより、軽減が受けられます。

なお、認定の有効期間は、例年6月末日で満了します。

更新申請をお忘れの人は、福祉課で手続きを行ってください。

問 福祉課 ☎ 820・5605

子育て支援センターエンゼル通信



親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●子育て支援センターの主な予定

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
13日(木)	9:30	とことこエンゼル（1歳6ヵ月～2歳5ヵ月）
18日(火)	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
21日(金)	9:30	わくわくキッズ（2歳6ヵ月以上）
26日(水)	9:30	にこにこベビー（1歳～1歳5ヵ月）
28日(金)	10:30	親子の関わり懇談会（福田宏子）
9月7日(月)	9:30	ふわふわベビー・にこにこベビー（0～1歳5ヵ月）

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。

実施日	開始時間	場 所
12日(水)	9:30	東部地域健康センター
20日(木)		中央ふれあい館
9月9日(水)		東部地域健康センター

●おひさまルーム（上記以外の日程の9:30～11:30）

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター（西部地域健康センター内） ☎ 820-5502 ☎ 820-5504
開設日時（※年末年始、お盆、祝日除）：月～金曜日9:30～17:00（子育て相談（要予約））月～金曜日 13:00～17:00